

令和4年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立足立高等学校 学校運営連絡協議会（定時制課程）
- (2) 事務局の構成 主幹教諭（教務部主任）＝事務局長 1名
- (3) 内部委員の構成 副校長、経営企画室長、主幹教諭 計5名
- (4) 協議委員の構成 公的機関代表、近隣小・中学校代表、近隣自治会代表者、保護者代表 計9名

2 令和4年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1回から第3回まで）の開催日、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年6月24日（金）内部委員5名、協議委員9名 *書面開催
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の委嘱、学校経営計画、昨年度の学校運営連絡協議会の課題
本校の現状と課題等説明、協議・意見交換
 - 第2回 令和4年11月25日（金）内部委員5名、協議委員3名
各分掌・学年等の中間総括説明、協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価アンケート実
施及び同アンケート（案）の内容検討、協議
 - 第3回 令和5年3月3日（金）内部委員5名、協議委員2名
各分掌・学年等による総括説明、学校評価アンケート報告及び学校運営に関する意見・提言、
協議等
- (2) 評価委員会の開催日等
 - 第1回 令和4年6月24日（金）内部委員1名、評価委員1名 *書面開催
評価委員委嘱の説明、今年度の活動計画の検討、協議
 - 第2回 令和4年11月25日（金）内部委員1名、評価委員1名 *書面開催
学校評価アンケート案の内容及び実施方法等の検討、協議
 - 第3回 令和5年3月3日（金）内部委員1名、評価委員1名 *書面開催
学校評価アンケート結果原案の検討、協議

3 学校運営連絡協議会による学校評価

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・12月 全校生徒 対象：111人 回収：97人 回収率：87.4%
 - ・12月 保護者全員 対象：95人 回収：27人 回収率：28.4%
 - ・12月 近隣住民 対象：3人 回収：1人 回収率：33.3%
 - ・12月 教職員 対象：19人 回収：19人 回収率：100%
- (3) 主な評価項目
学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備、LWBの推進
- (4) 評価結果の概要
 - ・保護者の「子供を入学させたこと」への肯定的評価は100%だった。一方、生徒の肯定的評価は91%にとどまった。
 - ・生徒の進路指導に対する肯定的評価は94%だった。一方、保護者の肯定的評価は85%であった。
 - ・教員の「分かりやすい授業をしているか」への肯定的評価（自己評価）が95%だった。
 - ・教員の「体罰・暴言はない」「いじめ防止の取組を進めている」への肯定的評価は100%であった。
- (5) 評価結果の分析・考察
生徒及び保護者の「入学した（させた）こと」への肯定的評価はともに90%超であることから「学校満足度」との相関がうかがえる。前述のとおり教員の「体罰・暴言はない」「いじめ防止の取組を進めている」の評価結果は、学校における安心・安全の保障を優先した教育活動を実践していることへの自負の表れと言える。引き続き定時制課程の使命を果たすためにも、教育活動の一層の充実を図り、生徒が入学前より成長したと実感できる指導を推進し、生徒・保護者の学校満足度を一層高めていくことが求められる。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・協議委員から本校の課題や問題点、改善点について一般的批評ではなく、具体的な質問や遠慮のない建設的な意見・提言を受けることができた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・本校教育活動の特長を積極的に外部へ発信すべきである。
- ・これからの予測困難な時代を生き抜くために必要な資質や能力を身に付けさせることが課題である。
- ・学校評価アンケートの生徒の回答については、17の設問中、肯定的評価が90%以上に達したのは9問、一方、肯定的評価が90%に満たなかったのは8問あった。今後は否定的評価について丁寧に分析し、本校教育活動における新たな課題の発見と解決に努めることが課題である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) 学校運営

- ・本校のスクールミッションや日頃の学校生活の様子を適宜、学校ホームページ、学校見学会、学校説明会等の機会を通じて、これまで以上に外部へ情報発信し、本校教育活動への一層の理解を得ることで入学希望者数増又は維持し続けられるよう学校広報の工夫改善を図る。
- ・これまで以上に地域から大切な存在と評価されるよう、よりよい教育活動の実践に努める。

(2) 学習指導

- ・アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善への取組を継続し、生徒の主体的な学びを引き出す。
- ・各種検定・資格取得に資する必要な学習支援等を組織的に行える体制整備に取り組む。

(3) 生活指導

- ・生活指導の一層の充実には保護者や地域の理解と協力が必要である。校則は、学校生活を送るに当たり、必要かつ合理的な範囲で定めた学習・生活上の規定であるということを理解してもらう。

(4) 進路指導

- ・入学年次からの進路指導を充実させる。
- ・生徒、保護者に向けて適時、適切な進路情報を発信するなどし、進路実現への意識啓発を図る。

(5) 特別活動

- ・学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動等の充実を図り、生徒の学校に対する帰属意識を一層、醸成する。

6 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 9人

(2) 学校がよくなったと（「どちらかといえばそう思う」を含む）答えた協議委員の人数 3人

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない	無回答
2	1	0	0	0	6

7 職員会議、企画調整会議等への協議委員の参加実績

- ・実績なし。

8 その他

- ・学校評価アンケートの回収については、課題である。
- ・地域、保護者による学校評価の精度を上げるため教育活動に係る情報発信の一層の工夫改善に努める。